

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) げんき保育園	種別：保育所
代表者 (管理者) 園長 佐藤 竜巳	開設年月日： 平成27年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 福郷会 経営主体：社会福祉法人 福郷会	定員：90名 (利用人数) (103名)
所在地：〒869-1115 菊池郡菊陽町沖野2丁目18番2号	
連絡先電話番号： 096 282 8460	FAX番号： 096 282 8461
ホームページアドレス	http://www.genki-hoikuen.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
0歳児から就学前までの保育	入園式 進級式 内科検診 親子遠足 芋・やさいの苗植え 歯科検診 クラス懇談会 七夕会 プール開き お泊り保育(年長児のみ) 老人施設との交流(七夕 夏祭り 敬老の日 ハロウィン クリスマス 餅つき) 運動会 秋の遠足 芋ほり クッキング 観劇会 クリスマス会 マラソン大会 まめまき会 発表会 おわかれ遠足 おわかれ会 在園児保育説明会 新入園児説明会 卒園式 毎月：災害避難訓練 交通安全指導 身体測定 お誕生会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨造り1階建て1棟 乳児・ほふく室 保育室(2-4) 保育室5歳 木浴室 調乳室 更衣室 倉庫 遊戯室1 遊戯室2 相談室 休憩室 食品庫 検収室 厨房 事務室 書庫 医務室 玄関 トイレ(子供用、大人用、多目的)	園庭 第2園庭(芝生) 砂場 デッキ プール 鉄棒 滑り台 ブランコ 登り棒 菜園 玄関エントランス 駐車場(来客用・送迎用)

2 施設・事業所の特徴的な取組

1. 子ども一人ひとりに寄り添い、受け入れる保育を行います。
2. 保護者と共に、子どもたちの成長を願い保育に取り組みます。
3. 老人ホームに隣接した保育園であることから、幼老連携のプログラムに積極的に取り組みます。
4. 地域の機関、施設や様々な人との連携を拡げ、子育て家庭支援の拠点になることを目指します。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

1 芝の運動場で、裸足（はだし）で遊ぶ

げんき保育園は平成27年4月1日に開設し、菊陽町光の森大型ショッピングモールから5～6分の場所にあります。園の周囲は住宅地ですが、農地や空き地、調整池など緩衝地帯に囲まれています。道路を挟んで馬の飼育場もあり子供たちの散歩コースとなっています。送迎駐車場も申し分のない広さです。

- ・ 保育の目標に「健康で明るい子ども」を掲げて子どもの「体力・身体作り」に取り組んでいます。

第1園庭には、神様の木と慕われている大きな棕（むく）の木があり、登り棒、滑り台等があり、固定の遊具を使った集団遊びを楽しんでいます。棕の木には手作りのブランコが付けられ、いつも誰かが乗って遊んでいます。

第2の園庭は芝生だけの園庭で子どもたちは縄跳び、ボール遊び、自転車乗り、鬼ごっこ等思い切り裸足で遊べるスペースで、みんな元気に走り回っています。

2 幼老交流で思いやりの心

同じ敷地内の「陽かりの郷」やデイサービス「クローバー」と連携し、園児が訪問しながら「敬老の日」「ハロウィン」「クリスマス」などの行事を一緒に過ごします。園児との触れ合いに、利用者の方が涙を流して喜んでいただける時もあります。

- ・ クリスマスの際は、園児と利用者の方と一緒に11月からクリスマス飾り（毛糸でボンボンを作った）を作り始め、12月にはツリーを飾り付けています。
- ・ 「クローバー」での行事には2日間訪問し、一緒に歌い、ビンゴゲームをし、メロディオンを演奏し、喜ばれています。
- ・ 子ども達も訪問の際の挨拶、静かに話す、靴を揃えるなど、自然にマナーを身に付けています。利用者の方も、園のクリスマス会に参加され、運動会も観て頂きました。

3 音楽教育・英語教室が行われています

音楽療法士の資格を持つ職員が、リトミックの年齢に合わせたプログラムを行っています。

- ・ 3・4・5歳児には「リズム運動」「ソルフェージュ」「即興演奏」の3本の柱を中心に、[グループで表現する事で他の人の気持ちを思いやる]心を育て、[五感を刺激]感性を養い、[音楽を通して、幼・老連携]を図り、[親子のコミュニケーション]も図っています。

4 食育に力を入れています

管理栄養士は、乳児検診で栄養相談に従事した経験があり、0歳児の栄養相談、離乳食の相談を受け、保護者の支援をしています。

- ・「年齢別食育計画」「食育年間計画表」を整備し、菜園で夏野菜を育てて、給食に取り入れ、クラスで話したり、玄関に展示したりして、親子のコミュニケーションも図っています。

5 熊本地震後の早期の受け入れ

開設1年目に熊本地震があり、利用者、職員共に被災した大変な状況の中で2日間のみ休園（安全点検・水質検査のため）し3日目から開園しています。利用者の立場に立った早期の受け入れを開始して、保育サービス実施に努めています。

改善を求められる点

1 利用者満足の向上に向けた取り組み

地震の影響で計画（事業・保育等）が中断、延期されたものも幾つかありますが、利用者の満足に向けた今後の取り組みとして

- ・利用者の意向を把握する保護者アンケートの実施
- ・保護者懇談会の発足、保護者参画の検討会の設置
- ・要望、意見提案の対応マニュアル
- ・体罰や抑制、ふさわしくない呼称などの禁止事項についてのマニュアル
- ・就学に向けた保育環境の整備と中長期計画への反映
- ・「乳幼児突然死症候群（SIDS）」対策の文書化等の整備が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H29.3.10)

社会福祉法人として児童福祉法に基づく理念、基本方針をホームページ等に明示し、事業計画、年間行事、各種マニュアル、緊急時の対応、園外研修等を職員会議や平日頃より職員間で話し合いをするなどを行っているが、今回第三者評価を受けるにあたり、自分達に足りない部分があった事を見つける事が出来た。

また本園においての保育を見つめなおし改善を求められた内容を職員会議などで、まず個人で振り返り、そして今度は保育園全体で振り返りを行い保育の質の向上はもちろん、園児、保護者、地域の方々に愛される保育園と職員が生き生きと働ける職場を目指してまいります。

評価関係者の皆様と御協力して頂いた保護者の皆様に対し心より感謝申し上げます。ほんとうにお世話になりました。有難うございました。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H28年9月1日～H28年12月26日
評価調査者番号	第10 - 010号
	第13 - 011号
	第14 - 005号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) げんき保育園	種別：保育所
代表者 (管理者) 園長 佐藤 竜巳	開設年月日： 平成27年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 福郷会 経営主体：社会福祉法人 福郷会	定員：90名 (利用人数) (103名)
所在地：〒869-1115 菊池郡菊陽町沖野2丁目18番2号	
連絡先電話番号： 096 282 8460	FAX番号： 096 282 8461
ホームページアドレス	http://www.genki-hoikuen.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
0歳児から就学前までの保育	入園式 進級式 内科検診 親子遠足 芋・やさいの苗植え 歯科検診 クラス懇談会 七夕会 プール開き お泊り保育(年長児のみ) 老人施設との交流(七夕 夏祭り 敬老の日 ハロウィン クリスマス 餅つき) 運動会 秋の遠足 芋ほり クッキング 観劇会 クリスマス会 マラソン大会 まめまき会 発表会 おわかれ遠足 おわかれ会 在園児保育説明会 新入園児説明会 卒園式 毎月：災害避難訓練 交通安全指導 身体測定 お誕生会

居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨造り1階建て1棟 乳児・ほふく室 保育室(2-4) 保育室5歳 木浴室 調乳室 更衣室 倉庫 遊戯室1 遊戯室2 相談室 休憩室 食品庫 検収室 厨房 事務室 書庫 医務室 玄関 トイレ(子供用、大人用、多目的)	園庭 第2園庭(芝生) 砂場 デッキ プール 鉄棒 滑り台 ブランコ 登り棒 菜園 玄関エントランス 駐車場(来客用・送迎用)

職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	17	3
	主任保育士	1		管理栄養士	1	
	保育士(2名産休)	17	3	栄養士	1	
	栄養士(管理栄養士)	2		看護師		1
	看護師		1	幼稚園教諭	14	1
	調理補助		1	社会福祉主事任用	3	
	音楽療法士		1	養護教諭	1	
	事務		1	調理師	1	
	合 計	21	7	合 計	38	5

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

「元気な子どもを育てる」

3 施設・事業所の特徴的な取組

<ol style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりに寄り添い、受け入れる保育を行います。 保護者と共に、子どもたちの成長を願い保育に取り組みます。 老人ホームに隣接した保育園であることから、幼老連携のプログラムに積極的に取り組みます。 地域の機関、施設や様々な人との連携を拡げ、子育て家庭支援の拠点になることを目指します。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年9月1日(契約日) ~ 平成28年12月26日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 芝の運動場で、裸足（はだし）で遊ぶ

げんき保育園は平成27年4月1日に開設し、菊陽町光の森大型ショッピングモールから5～6分の場所にあります。園の周囲は住宅地ですが、農地や空き地、調整池など緩衝地帯に囲まれています。道路を挟んで馬の飼育場もあり子供たちの散歩コースとなっています。送迎駐車場も申し分のない広さです。

- ・ 保育の目標に「健康で明るい子ども」を掲げて子どもの「体力・身体作り」に取り組んでいます。

第1園庭には、神様の木と慕われている大きな棕（むく）の木があり、登り棒、滑り台等があり、固定の遊具を使った集団遊びを楽しんでいます。棕の木には手作りのブランコが付けられ、いつも誰かが乗って遊んでいます。

第2の園庭は芝生だけの園庭で子どもたちは縄跳び、ボール遊び、自転車乗り、鬼ごっこ等思い切り裸足で遊べるスペースで、みんな元気に走り回っています。

2 幼老交流で思いやりの心

同じ敷地内の「陽かりの郷」やデイサービス「クローバー」と連携し、園児が訪問しながら「敬老の日」「ハロウィン」「クリスマス」などの行事を一緒に過ごします。園児との触れ合いに、利用者の方が涙を流して喜んでいただける時もあります。

- ・ クリスマスの際は、園児と利用者の方と一緒に11月からクリスマス飾り（毛糸でボンボンを作った）を作り始め、12月にはツリーを飾り付けています。
- ・ 「クローバー」での行事には2日間訪問し、一緒に歌い、ビンゴゲームをし、メロディオンを演奏し、喜ばれています。
- ・ 子ども達も訪問の際の挨拶、静かに話す、靴を揃えるなど、自然にマナーを身に付けています。利用者の方も、園のクリスマス会に参加され、運動会も観て頂きました

3 音楽教育・英語教室が行われています

音楽療法士の資格を持つ職員が、リトミックの年齢に合わせたプログラムを行っています。

- ・ 3・4・5歳児には「リズム運動」「ソルフェージュ」「即興演奏」の3本の柱を中心に、[グループで表現する事で他の人の気持ちを思いやる]心を育て、[五感を刺激]感性を養い、[音楽を通して、幼・老連携]を図り、[親子のコミュニケーション]も図っています。

4 食育に力を入れています

管理栄養士は、乳児検診で栄養相談に従事した経験があり、0歳児の栄養相談、離乳食の相談を受け、保護者の支援をしています。

- ・ 「年齢別食育計画」「食育年間計画表」を整備し、菜園で夏野菜を育てて、給食に取り入れ、クラスで話したり、玄関に展示したりして、親子のコミュニケーションも図っています。

5 熊本地震後の早期の受け入れ

開設1年目に熊本地震があり、利用者、職員共に被災した大変な状況の中で2日間のみ休園（安全点検・水質検査のため）し3日目から開園しています。利用者の立場に立つ

た早期の受け入れを開始して、保育サービス実施に努めています。

改善を求められる点

1 利用者満足の上に向けた取り組み

地震の影響で計画（事業・保育等）が中断、延期されたものも幾つかありますが、利用者の満足に向けた今後の取り組みとして

- ・ 利用者の意向を把握する保護者アンケートの実施
- ・ 保護者懇談会の発足、保護者参画の検討会の設置
- ・ 要望、意見提案の対応マニュアル
- ・ 体罰や抑制、ふさわしくない呼称などの禁止事項についてのマニュアル
- ・ 就学に向けた保育環境の整備と中長期計画への反映
- ・ 「乳幼児突然死症候群（SIDS）」対策の文書化等の整備が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H29.3.10)

社会福祉法人として児童福祉法に基づく理念、基本方針をホームページ等に明示し、事業計画、年間行事、各種マニュアル、緊急時の対応、園外研修等を職員会議や平日頃より職員間で話し合いをするなどを行っているが、今回第三者評価を受けるにあたり、自分達に足りない部分があった事を見つける事が出来た。

また本園においての保育を見つめなおし改善を求められた内容を職員会議などで、まず個人で振り返り、そして今度は保育園全体で振り返りを行い保育の質の向上はもちろん、園児、保護者、地域の方々に愛される保育園と職員が生き生きと働ける職場を目指してまいります。

評価関係者の皆様と御協力して頂いた保護者の皆様に対し心より感謝申し上げます。ほんとうにお世話になりました。有難うございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	64	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 保育所の基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ・ b ・ c
<コメント> 「元気な子どもを育てる」を理念に掲げ入園のしおり、ホームページにより発信しています。運営方針において「子ども一人ひとりに寄り添い、受け入れる保育」や「地域との連携を拡げ子育て家庭支援の拠点になる」こと等を目指しています。職員会議や園内研修において共通理解を深め、入園前説明会において各種資料の説明と全家庭配布により周知に努めています。		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 行政や県保育関係団体資料により全体動向の情報を得ています。町の総合計画やホームページにより地域のデータ収集を図り経営環境の把握に努めています。		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・ b ・ c
<コメント> 職員会議により具体的な課題について協議し周知に努めています。園舎の構造上、各クラスの壁がないための利点と課題が明らかになっています。午睡がない年長組の就学に向けた保育については、空き部屋の一時利用等により改善に努めています。理事会において現状と予算を伴う増改築の必要性について説明し情報共有を図っています。		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 平成27年度から31年度までの5か年計画により目標を明確にしています。各年度の数値目標の設定や収支計画の策定が期待されます。		

5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 中長期計画を基本とした保育課程と年間指導計画により運営され、入園のしおりに具体的に示されています。単年度事業の総合的な明示と実施状況評価の観点から計画の策定が望まれます。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 年度末に各業務やクラスごとの担当者からの原案を示し、全体会議において協議し、主任、園長を経て決定されています。職員会議における評価と見直しにより周知を図っています。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 入園前説明会において、個別アセスメント調査を含めた各種資料による個人面談を行い理解を得ています。行事の土曜日開催や運動会の半日終了など保護者意向の配慮が見られます。</p>		

- 4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程を基本として年間指導計画以下の計画が策定されています。職員の自己評価を基に主任、園長による面談と2次評価が行われています。年度末の全体研修や職員会議において継続的な協議が行われています。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 職員会議において自己評価の判断基準の統一化を図り正確な評価に努めています。改善計画により保育指針の再確認の徹底と職員間の指導相談の円滑化の取組みがあります。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は中長期計画と保育課程において基本方針を示し、入園のしおりの事務分掌により周知に努めています。有事における園長不在時の役割と権限委任等の明確化が期待されます。</p>		

11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は行政や保育関係団体が主催する、法令研修、労務研修、虐待関係研修を受講し法令の理解と遵守に努めています。職員会議において法人のコンプライアンスマニュアルにより行動基準、行動指針の周知に努めています。		
- 1 - (2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 職員の自己評価と2次評価における個別面談により課題の相互理解に努めています。非正規職員を含めた園内研修を、土曜日午後で開催するなど研修体制の工夫が見られます。		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 職員の自己評価と個人面談により意向と課題の把握に努め、人事や人員配置など働きやすい環境整備に取り組んでいます。開設2年目の本園は経験、年齢など多様な職員が混在し、職員連携や保護者との相互理解に向けた体制の充実が期待されます。		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 新年度の在園見込みを行政と協議のうえ、保育士、栄養士、看護師、調理師の有資格者の具体的な配置計画により採用が実施されています。町単独補助事業による加配保育士2名の採用など効果的な人材確保に努めています。		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> コンプライアンスマニュアルにおける行動基準、行動指針に基づく「期待する職員像」が示されています。一定の基準に基づいた専門性、能力、成果の評価による職員処遇の人事管理体制の導入が期待されます。		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<コメント> 園長と主任による労務管理に関する体制があります。有休や時間外労働に関するデータの収集と定期的な個別面談により、就業状況と意向の把握に努めています。熊本地震では、被災した職員の有休取得を優先した、ワーク・ライフ・バランスに配慮した対応が見られます。		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント>		

「期待する職員像」を示し、自己評価と2次評価や個別面談による相互理解に努めています。併せて個別の目標項目、水準、期限を設定した目標管理制度の導入が期待されます。		
18	- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中長期計画において方針を定め、行政、保育団体、社協主催による研修受講と園内研修が実施されています。園内研修においては「本園の保育について」をテーマに毎月の基本的な研修が実施されています。</p>		
19	- 2 -(3)- 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園外研修を基本に階層別、職種別、テーマ別研修が実施されています。雇用区分に関わらず全職員に情報提供し受講参加を推奨しています。研修成果の評価の観点から継続した職員別研修履歴の整備等が期待されます。</p>		
- 2 -(4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 -(4)- 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルを策定し意義、方針等の基本姿勢を示しています。主任が窓口となり養成校と連携した体制が整備されています。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 -(1)- 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページにより理念、基本方針、事業内容、経理状況について公開されています。運動会や卒園式において、地元自治会・民生委員を案内し、事業内容等の理解を得ています。</p>		
22	- 3 -(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運営規程、経理規程、就業規則により職務分担と権限が規定され、周知されています。会計事務所や社労士との業務委託契約により、事務処理の助言を得ています。更なる透明性の確保の観点から、外部監査の活用が期待されます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中長期計画において「地域に根ざし、地域に開かれた保育園を目指す」という基本方針を示しています。交流敬老会、マラソン、七夕会など定期的な交流事業について園だより、ホームページにより情報提供しています。</p>		

24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルを策定し、職場体験学習等の意義、目的、手順を規定し体制を整備しています。		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 各種行政機関や医療、福祉団体の機能を体系的に把握し、職員会議により周知に努めています。支援を要する事案については専門機関や町の事業と連携した具体的な取組みが見られます。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<コメント> 同一法人の隣接した老人ホームと連携しマラソン、運動会、伝承遊び、遠足、七夕など定期的な交流事業が展開されています。子育て相談窓口の設置や町主催の祭りに参加するなど積極的な地域貢献があります。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 行政より情報収集しニーズの把握に努め、育児相談窓口の設置や見学者受入れなどの取組みがあります。基本方針において幼老連携の取組みを掲げ地域住民と連携した社会活動があります。		

評価対象 適切な保育の実施

- 1 利用者本位の保育

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> ・基本理念に「げんきな子どもを育てる」や保育目標に「健康で明るい子ども」「やさしい子ども」「自分で考え行動出来る子ども」を掲げて、保育の基本姿勢が明示されています。 ・職員が共通の理解で実践するための取り組みは毎月1回の職員会議で周知に努められています。 ・子どもの人権を配慮した接し方や言葉の使い方等の解かりやすい表記や、「倫理綱領」の策定が望まれます。		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> ・子どもの権利擁護、虐待防止に関しては「児童虐待の早期発見と対応マニュアル」が整備		

<p>されおり、虐待を見逃さないポイントや、もしやと感じた時記録に残すこと等具体的に明記されています。</p> <p>・職員は園内研修や外部研修に参加して、権利擁護に関する学習や周知を図っています。</p>		
<p>- 1 - (2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・保育の特性やサービス内容の情報はホームページで情報提供しています。</p> <p>・入園希望者の保育園見学は月に約3～6名あり随時、園長、主任が対応して、個別の説明が行われています。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・保育サービス開始時は「入園のしおり」で説明が個別に行われています。</p> <p>・今後保育サービス変更時の理解を得るための説明資料や、保護者の自己決定の尊重と同意を得る書面の記録検討が期待されます。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・保育終了後も保護者が相談し易いよう玄関ホールに「子育て相談・いつでもお気軽にご相談下さい」と掲示し、対応する仕組みがあります。</p> <p>・他の保育所への変更等情報提供が必要な場合、保護者の同意の基に作成し対応するようになっています。引き継ぎ文書（子どもの健康・発達状態・保育サービス内容等）は見られませんが、継続性に配慮した文書の作成が期待されます。</p>		
<p>- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・保育相談には各クラス担任、主任、園長等個人面談で対応しています。</p> <p>・利用者の意向の把握や利用者満足度の調査は保護者アンケートを実施する予定があります。保護者との意見交換や連携が取れるように新年度（4月）から発足する計画があり、利用者満足度に向けての仕組みの整備が進められています。</p>		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・利用者の苦情解決の仕組みは玄関ホールに掲示してあり、体制は確立しています。</p> <p>・保護者へは入園時に資料を配布して説明が行われています。</p> <p>近隣から出された意見に送迎時のスピードの出し過ぎ等のマナー違反の意見は文章化して保護者に配布し、解決に向けての取り組みが行われています。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・利用者からの相談は個別の対応に努められており、意見を述べ易い、静かな環境の相談室が整備されています。</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・相談や意見を述べる複数の方法や、相談相手を自由に選ぶ事が出来る説明文書の作成が望まれます。 			
36	- 1 - (4) -	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見、相談内容は「苦情相談の記録」に記載して対応は主に園長、主任が行っています。 ・意見箱の設置場所や記入用紙等検討中で次年度から設置が予定されています。保護者の意見を把握するアンケートの実施や意見、要望、提案等への対応マニュアルの整備が望まれます 			
- 1 - (5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。			
37	- 1 - (5) -	安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」を整備して、事故発生時の対応の流れや応急手当、状況把握、連絡方法等記載され、子どもの安全を確保する取り組みが行われています。発生事例は職員会議の中で話し合いが行われて、改善や周知が図られています。 ・遊具、備品の安全点検は委託業者の定期点検や園長の日常安全チェック等対策が講じられています。 			
38	- 1 - (5) -	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防のため、専用の噴霧器による空間殺菌が日常的に各クラスの居室内、玄関ホールで行われています。感染症発生時や流行の季節は病名、注意内容を掲示して、保護者への周知や注意を促す取り組みを行っています。 			
39	- 1 - (5) -	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生に備えた「災害対応マニュアル」が整備され、避難計画や地震、台風、火災等の対応について示されています。 ・消防署、警察との連携体制があり、毎月消火訓練、交通安全訓練、避難訓練を実施しています。 ・災害時に対応出来る備蓄リストを作成し、飲食品や備品等の整備が望まれます。 			

- 2 保育サービスの質の確保

			第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 - (1) -	提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念や保育方針を踏まえて、子どもを尊重した基本姿勢が示されている保育課程が作成されています。 ・子どもの年齢に応じた養護や食育、健康支援、教育等が明示されています。 ・職員は、文書化された内容を事務所又はパソコンで閲覧でき、何時でも活用出来る様に 			

なっています。		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスの見直しは毎月の職員会議の中で各クラス担当が報告して検討・見直しが行われています。 ・ 保護者からの要望や意見・提案に対しては、内容を園長や主任に相談した後、内容が反映される仕組みがあります。 		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の保育計画は、子ども一人ひとりの身体状況・ニーズに合わせて、策定されています。内容は年令別に養護、活動、保育のかかわり方等、具体的に記録されています。 ・ 発達が気になる子どもや支援に困難を要するケースの対応は外部の専門家や公的機関（理学療法士・発達支援センター等）との連携や保護者との意見交換等を通して、個別の適切な保育サービスの提供に努められています。 		
43	- 2 - (2) - 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスの実施計画の評価、見直しは毎月の職員会議の中で検討され、質の向上に向けて実施状況の確認と周知に取り組んでいます。 緊急に計画の変更や対応が要する場合は、随時に各担当職員と園長や主任と協議して迅速な対応に努めています。 		
- 2 - (3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども一人ひとりの記録は、年令別に定めた様式で身体状況、生活状況が記録されています。 ・ 個別の経過記録はパソコンの保育カルテへの記入や手書きの方法で記録されています。 ・ 記録の書き方や方式、内容に差異が生じない様に「記録要領」の作成が望まれます。 		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の情報は「個人情報保護規定」があり、管理責任者を定めて、情報の保護、情報開示の規定等が明示されています。 ・ 職員は入職時に「個人情報取り扱い承諾書」の説明を受けて同意書を書き、個人情報保護の遵守に努めています。 		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開	

46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて、げんき保育園の方針や目的に基づいて編成されています。</p> <p>特色ある保育として、「隣接した老人ホームとの連携したプログラム」をあげています。</p> <p>保育課程の編成は、全職員参加の上数回に分けて行っており、年度末の評価に基づき見直されています。</p>		
47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児保育室は、0～2歳児用保育室 183.24 m²の広い部屋を、可動式の柵で仕切り、10人の園児が4人の保育士により保育されています。</p> <p>乳児保育室は、床暖房が設置され、空気清浄機の稼働、ハセッパ－水の噴霧がされ、衛生的な環境が整備されています。</p> <p>個別の指導計画を作成し、一人一人の子どもに応じた記録を行っています。</p> <p>保育室前の芝生園庭での外遊び、3台ある散歩カー・ベビーカーに乗って園の周囲を散歩するなど、天気の良い日はほとんど毎日、元気に外遊びをしています。遊び後、食事後など汚れた場合は、やさしく触れ合いながら、着替えています。</p> <p>離乳食については、「食材チェック表」の提出を受け、家庭で食べたものを、園でも取り入れています。管理栄養士が、乳児検診に関わって来ているので、必要があれば保護者の、食に対する不安など、「一緒に子育てをする」立場での指導をしています。</p> <p>「午睡時チェック表」が0歳児は5分ごとに、1歳児には10分ごとに確認の上記入されています。SIDSについての知識は、保育協会からのメールがあった時に、職員に回覧しているとのことですが、園としての文書を整備し、全職員に周知することが望まれます。</p> <p>保護者とは、連絡帳・送迎時の会話などで、園での子供の様子を伝え、個別の相談には、相談室が使われ、丁寧に対応しています。</p>		
48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児に個別指導計画を作成し、一人一人の育ちに応じて、基本的な生活習慣を身に付けられるように、援助を行っています。</p> <p>昼食については1歳児から、一人一人の食事量・好み・体調に合わせて、おひつと鍋から注ぎ分け、スプーンやコップも発達に合ったものを園で用意し、食べ方の指導を行っています。</p> <p>保育室では、十分なおもちゃや絵本を用意し、柵から好みのものを出して遊び、園庭・芝生園庭での遊び、菜園活動・散歩などを通して、探索活動を安心して出来る様に支援しています。</p> <p>同じ敷地内にある、老人施設「陽かりの郷」の利用者との交流があり、お年寄りには「子供を抱っこしたら暖かった」などと喜ばれ、園児たちも交流を楽しんでいます。</p> <p>主張の言葉や拒否などに、子どもの伝えたい気持ちを言葉にして返したり、気持ちの表現の仕方を教えたりしています。</p>		
49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児は、182 m²の広い保育室を、園児のロッカーなどで、仕切って保育をしています。</p>		

す。担当職員だけが、クラスの問題点やその解決策を考えるのではなく、職員全体で情報を共有して実行していけるようにしています。仕切りは必要に応じて動かされ、広さを変えることがあります。

3歳児は身の回りのことが自分で出来、快適に生活する。友達との関わりの中で相手の気持ちを考えて遊ぶ事を目標に保育しています。

園庭での「サーキット遊び」や「戦隊ごっこ」、「家族ごっこ」などのごっこ遊びを通して、集団で遊ぶ楽しさを実感しています。

4歳児は子ども同士でルールを作って、相手を認めながら遊ぶようにしています。

外国人講師による英語教室を月1回行い、ネイティブの英語に触れながら、人種の違い・言語の違い等を身をもって経験しています。

5歳児は集団の中で意欲的に活動し、自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを考え、思いやりを身に付けるような保育をしています。

音楽療法士の資格を持つ職員がおり、全クラスでリトミックや音楽遊びを行っています。

4・5歳児はメロディオンの指導を受けています。

5歳児は食育の一環として毎朝当番で「お米とぎ」をし、おいしいご飯が炊きあがる手伝いをしています。

50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

小学校とは運動会への参加などで交流しています。

運動会の組体操遊びをする中で、案山子・扇などの形を作りながら、体の大きい子・小さい子が協力しあって練習しています。

おはじき・ビー玉などの昔遊びをする際に、2人組・3人組で取り組むなど、知的好奇心を伸ばすような指導がされています。

保護者懇談会が6月に開催され、保護者が小学校入学以降の見通しを持てるようにしています。

保育所児童保育要録は、担任が記入し、主任のチェックを受けたうえで、園長の責任で小学校に送付されています。

今後子どもが小学校と交流したり、小学校以降の生活に、見通しを持てるような機会を作ること、保育者が小学校教員と意見交換をしたり、合同で研修する機会を設けることが、望まれます。

51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

園児を呼ぶ際は「君・さん」で呼び、新採用職員の研修の際などには、丁寧な言葉使いを徹底するよう指導しています。

今後「体罰や抑制、ふさわしくない呼称などの禁止事項についてのマニュアル」の整備、「子どもの人権の尊重」に関する研修を行い、職員に周知することが望まれます。

52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

入園児の面接を重視し、子どもの成育歴や家庭の状況を把握し、記録して職員に周知しています。

家庭環境の違いを理解し、子どもの様子を見ながら、ならし保育を進めています。

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育

53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過	a・b・c
----	--	-------

	<p>ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	
<p><コメント></p> <p>保育室は、東側にガラス戸・窓が大きくとって有り、夏には「ゴーヤ」のカーテンを作り、強い日差しを避け、併せてゴーヤの実を給食に取り入れています。</p> <p>0歳児のスペースには、床暖房が設置され暖かく保たれています。保育室全体にハセツパ一液の噴霧、空気清浄器の稼働をしています。</p> <p>清掃は職員が毎日行い、砂場の消毒は月2回掘り返したうえで、サンクリーンを散布しています。寝具は毎週持ち帰り（リースでない場合）家庭で日に干されています。</p> <p>部屋の壁は県産材の白木で音を吸収してくれ、オープンスペースの賑やかさを緩和してくれます。ロッカー等の家具も白色が多く落ち着いた雰囲気になっています。</p>		
54	<p>A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の確立、日常の保育については、各指導計画・「げんき保育園マニュアル」に基づいて行われています。</p> <p>内科検診・歯科検診が、それぞれ年2回行われ、健診の際歯科医からは一人一人に説明があり、自分の歯の事を知るようになっていきます。5歳児には保護者の同意を得てフッ素洗口を行っています。</p> <p>以上児は毎朝園庭に出て、クラスごとに体操を30分ほど行い、体力をつけています。</p> <p>保育の中で子ども達の中から、「マラソンをしたい」気持ちを引き出し、園と陽かりの郷の周園を走るマラソン大会を行っています。</p> <p>園庭、芝生園庭では、鉄棒・滑り台・砂場などの固定遊具の他、スクーター・ストライダーなどで遊び体を動かしています。</p>		
55	<p>A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>未満児には、パズル・型はめや職員手作りのペットボトルのオモチャ、以上児には、レゴ・おはじき・ビー玉・塗り絵などの昔ながらの玩具、知育玩具も用意されています。</p> <p>10月の運動会以後、他のクラスの出し物にも興味を持ち覚えて、異年齢で交流しながら遊んでいます。リトミックなども異年齢で行われています。</p> <p>当番活動として、机を拭く、配膳をする、おやつを配る、米を研ぐなど、役割を果たせる活動が行われています。</p> <p>社会的ルールとしては、「陽かりの郷」訪問の際、玄関で靴をそろえ「お邪魔します」の挨拶をすることなどを通して、お年寄りや職員の姿を見て、自然に身に付けて行きます。</p>		
56	<p>A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児スペースには観葉植物が数種置かれ、園庭の花壇や菜園の世話を子どもたちがしています。</p> <p>「お散歩マップ」があり、広い公園、ドングリが拾える公園、馬と会える場所、牛の牧場などが盛り込まれ、子供たちの意見で、行く先を決めています。</p> <p>園庭のシンボルツリー（棕の木）は葉が茂り、落ち葉がたくさん落ちるので、集めておいて「焼き芋パーティー」をしています。楽しくおいしい体験と同時に、焼きたて芋の熱さで、火の怖さも実感しています。</p> <p>地域のバスターミナルでバスに乗せてもらい、バス乗車のマナーやルールを知ると同時</p>		

<p>に、洗車機の体験をさせて貰っています。飛び散る水をバスの中から見て、楽しい経験をしています。</p> <p>光の森地域の保育園が合同で開催している「ひかりっこまつり」に参加し、「陽かりの郷」との合同プログラムで、「敬老行事」「ハロウィン」「クリスマス」などの行事に参加しています。更に地域の伝統行事にも参加することが期待されます。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>月に1回、4・5歳児に外国人講師による「英語教室」をおこない、異なった言語に触れています。</p> <p>毎月図書館に行き、子ども達の興味のある絵本や紙芝居を借り、それぞれのクラスで読み聞かせをし、延長保育の時間に読んでいます。</p> <p>0歳児からリトミックを行っており、未満児は週2～3回ピアノやリズムに合わせて、思い思いの表現をしています。以上児は週1回、季節の歌を歌い、カスタネット・太鼓などの楽器を使って、音楽遊びをしています。4・5歳児はメロディオンをそれぞれ持っており、いつでも弾けるようにしています。</p> <p>発表の機会は、運動会・発表会の他、クラスで毎月制作物を作り掲示して、保護者が見られるようにしています。「陽かりの郷」でも踊り、歌などを披露して喜ばれています</p>		
58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>トイレや各部屋の案内表示が分かり易く出ています。園内はバリアフリーとなっており、だれでも施設内をスムーズに移動することが出来ます。</p> <p>ドアや扉が引き戸になっており、子どもが利用しやすくなっています。又子どもが手を挟まないよう、窓にはドアストッパーがついています。</p> <p>月1回行われる職員会議で昨年「ウッドデッキが短くて、外の手洗い場に行かれない」との改善提案があり、伸ばしています。</p> <p>保育室から芝生園庭に出るスロープの、コンクリート表面の凹凸が付き過ぎており、ベビーカーなどで通りにくいとの意見があり、改善されています。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各指導計画では、子どもの活動やその結果及び子どもの心の部分に配慮した自己評価がされています。</p> <p>職員の自己評価は、5月・10月・3月の年3回「自己評価ガイドライン」から、園の独自性に合わせた項目を取り出して、行われています。</p> <p>年度末には園長・主任との面談を経て課題や反省をし、次年度に生かしています。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「げんき保育園マニュアル」を整備し、年齢別に健康・人間関係・言葉・環境・表現など</p>		

<p>の教育の部分、食育・排泄・睡眠・清潔・着脱などの基本的生活に分けて、詳述しています。</p> <p>子どもが気持ちよく過ごせるように、肯定的な言葉使いで、穏やかに話すようにしています。</p> <p>子どもが駄々をこねたり、自己主張することを成長ととらえ、傍で見守り、必要があれば援助し、子どもの気持ちを十分に受け止め保育するようにしています。</p>		
61	A - 2 - (1) - 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>可動式の柵を動かして、少し狭い空間を作り、クールダウンの場にしたり、目隠しとして環境構成し、特性に合わせた過ごしやすい場所を作っています。</p> <p>障がい児保育に関わる保育者は、県保育課の行う「発達障害基礎研究」などの研修を受け、復命書を基に職員会議での協議が行われています。毎月の職員会議では、障がい児保育についての話し合いを、毎回行っています。</p> <p>必要に応じて、「託麻台リハビリテーション病院」・「江津湖療育発達センター」・「菊陽地域生活支援センター」・「菊陽町障がい福祉係」などと相談、助言を受けています。</p> <p>年2回「菊陽生活センター」・「セントラル病院」・「えるびあ」・保護者・職員での検討会を開催しています。</p> <p>菊陽町で作成している「支援を要する子どもの相談支援体制」の印刷物を張り出し、保護者に対して、障がい児保育に関する情報を伝えています。</p> <p>支援が必要な子どもには、個別の計画書「保育経過記録（特別支援児）」を毎月作成しています。</p>		
62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>延長保育で子どもの数が少なくなって来たら、小さい部屋（相談室）に移って、カーペットを敷き、テレビを見るなど、家庭的な雰囲気を作っています。</p> <p>延長保育では、異年齢同士が好きな遊具で安心して遊べるように、配慮されています。</p> <p>保育園で過ごす時間が長いことから、夕食や軽食の提供とその内容を献立表に明記することが、評価基準上求められています。</p> <p>子供の健康状態、保護者に伝えるべきことについて、職員間の引継ぎを適切に行うことが求められます。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>既往症・予防接種の状況は、連絡帳や送迎時の会話で把握しています。「身体発育記録」は毎年度初めに、保護者にいったん返し、漏れがあれば記入されています。</p> <p>「健康管理マニュアル」・「保健年間計画」を作成し、職員が必要な知識を習得できるようにしています。</p>		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児は個人の生活時間に合わせて、食事がとれるようにしています。2歳以上児にはおひつ・鍋を保育室に持ち込み、食べられる量を提供するようにしています。又嫌いな物でも一口でも食べられれば沢山ほめ、食べる意欲を引き出しています。</p> <p>食器は陶器を使い、スプーン・フォークは、食べやすいものにこだわって園で揃えています。</p>		

<p>菜園活動をしており、から芋・ピーマン・ナス・トマト・カボチャ・キュウリなどを収穫し、給食に取り入れています。玄関に食材を置いて、保護者にも展示するなど、食について関心を深める取り組みをしています。</p>		
65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 「給食日誌」を毎日記入し、残食を記録しています。喫食状況も記録され今後の工夫に反映させています。検食も行われていますが、記録を残すことが望まれます。 行事食は7月に「子ぎつねご飯」、8月に「トウモロコシご飯」、9月に月見団子、クリスマスにはから揚げ・ウィンナー・玉ねぎのリース・カレーピラフなどを盛り込んだ、ランチプレートが工夫されています。炊き込みご飯の際は、保育室で炊飯器のスイッチを入れ、おいしい匂いで、期待を高めています。 管理栄養士をはじめ調理担当者が、各クラスの食事の状況を見て、子どもと話しています。一人一人の成長記録や、一日平均給与量などを参考に、調理の工夫をしています。</p>		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 「年齢別食育計画」・「食育年間計画表」を作成し、保育の計画に位置付けています。給食委員会が月1回行われ、給食運営の改善に向けた話し合いが行われています。 出来る限り熊本産の食材を使い、郷土料理としては、団子汁・がめ煮・のっぺい汁や、菊陽の特産品の人参とジャコの炊き込みご飯「げんきご飯」も献立に並びます。 誕生会に、誕生児の保護者を呼んで、行事食と一緒に食べていますが、今後保護者参加による調理実践を行うことが望まれます。</p>		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科検診はそれぞれ、年2回行われています。 検診の結果は、担当が「内科検診の結果について」、「歯科検診の結果について」の記載をし、健診当日に保護者に伝えています。 検査表はファイルに閉じられ、保健計画にも反映されています。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> アトピー性皮膚炎・気管支喘息、食物アレルギーの子どもについて、担当医より「食物アレルギー除去指示書」の提出を受けています。除去食と共に万一誤食した後に考えられる症状も記入されています。 合わせて「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出を主治医から、「除去解除申請書」は保護者から提出されています。 給食の際、誤配食を防ぐためにトレーの色を変え名前を付けています。又除去食の皿にラップをかけ、名前を記入しています。 「食物アレルギー緊急時の対応」を見やすくまとめ、もしもの場合に備えています。</p>		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 施設長は衛生管理の取り組みについて、リーダーシップを発揮しています。</p>		

衛生管理マニュアル「調理衛生管理について」を整備し、食中毒防止のマニュアル「食中毒を防ぐために～重要管理事項」をそれぞれ整備し職員に周知し、研修を行っています。
今後衛生管理に関する担当者・担当部署の設置、また担当者を中心として、定期的に衛生管理に関する検討会を開催することが期待されます。

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント> 毎日の連絡帳・送迎時の会話で、保護者とのコミュニケーションを取っています。 毎月園だより・クラスだより・給食だよりなどを発行し園の様子を知らせ、保護者との連携を取っています。 保護者会がない中、運動会には保護者有志により、テント設営がされています。未満児には誕生日に、以上児は誕生会に保護者を招き、園での子どもの様子を見て頂き、成長をともに喜んでいます。 保護者との対話で特記すべき内容については、個別記録として残しています。</p>		
71	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 発表会・運動会などで、保護者に保育についての理解を促し、相互理解のためクラス懇談会を開催しています。 保護者の保育参加の機会としては、以上児は誕生会で、未満児は誕生日に保護者を招待し、一緒に保育に参加して貰い、給食も一緒に食べています。</p>		
72	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの心身の状態に配慮し、朝の視診の際、食後の着替えの際などに注意して、早期発見に努めています。 養育が不適切になる恐れがある場合には、主任に報告しています。 「児童虐待の早期発見と対応」・「児童虐待の早期発見のためのチェックリスト」をマニュアルとし、職員会議などで読み合わせをしています。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	2 9	1 6	0
内容評価基準 (評価対象 A)	2 1	6	0
合 計	5 0	2 2	0